

外務省
令和元年度行政事業レビュー
(公開プロセス)
議事録

日 時：令和元年6月7日（金）
場 所：外務省272国際会議室

第1セッション
査証関連業務

○大鶴会計課長 それでは、定刻ちょっと前でございますけれども、準備ができたということです、よろしければ始めさせていただきたいと思います。

冒頭、官房長の下川からキックオフをさせていただきます。

○下川官房長 ただいまより、令和元年度外務省行政事業レビュー公開プロセスを始めさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日は有識者の皆様、御足労いただきまして、感謝申し上げます。また、内閣官房行政改革推進本部事務局の皆様もありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度の公開プロセスの対象事業でございますが、外務省は、1に査証関連業務、2に在外公館施設、3に独立行政法人国際交流基金運営交付金の中で、特に日本語教育事業、この3事業を取り上げていただくことになりました。本日はこの3事業につきまして、十分御議論、検討、検証していただきまして、その上で、外務省といたしましては、その結果をきっちりと踏まえて、適切な予算の要求及び執行に努めてまいりたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○大鶴会計課長 本日、司会進行を務めさせていただきます、大臣官房会計課長の大鶴でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、今お話のありました第1セッション、査証関連業務から始めさせていただきたいと思います。

最初に、担当部局より事業概要の説明を申し上げます。最大5分程度ということで、お願いいたします。

それでは、お願いします。

○明珍外国人課長 おはようございます。領事局外国人課長でございます。よろしくお願いいたします。

では、お手元でございますパワーポイントの資料に基づきまして、御説明申し上げます。

まず、表紙をめくっていただければと思います。簡単に、そもそも査証（ビザ）についてでございます。外務省設置法で外務省の事務ということで規定されておりまして、外務省がつかさどっておりますが、まさに入管法の中に、本邦、日本に上陸しようとする外国人というのは、有効な旅券で査証を受けたものを所持しなければならないというのが規定されているというところでございます。ということでございまして、これは上陸のための要件の一つということでございます。あくまでも入国は最終的に、本省入管の入国審査官が上陸審査をいたしますが、それに当たっての要件の一つということでございます。

それを踏まえてのビザの役割、これは今後議論に出てくるテーマにもつながってきますが、まず一つには、迅速な入国審査のために役割があるということでございます。事前のビザの審査をやっておりますので、実際の最終的な入国審査のときにはスムーズにいくということでございます。

もう一つは、いわゆる水際対策ということで、好ましからざる人物を事前に審査して、

入国を拒否する機能がございます。

3つ目に、簡単に、ビザの種類でございますが、大きく分けて2つございます。短期滞在ということで、いわゆる観光のビザなどはこれに含まれますが、90日以内の滞在かつ報酬を得ないというものについて短期滞在ビザ、もう一つが就労・長期滞在ビザということで、これは報酬を得て仕事をするとき、ないしは90日以上在留する場合のビザ。こちらの方が、何が違うかといいますと、法務省による在留資格認定証明書というものを事前取得する必要があるというところが違ってきます。

次のページをご覧ください。査証発給業務の流れということで、このフローチャートを示させていただいております。これは逐一御説明いたしません、特に右の方の外務省（在外公館）での業務というところが、ここに示されているフローで行われております。

特に右の方で、点線で囲っておりますが、ここがいわゆる査証官が実施する審査業務の部分に該当いたします。外務省在外公館は原則5営業日で受理をしてから実際の交付までを行っているということでございます。

次のページをご覧ください。それを踏まえまして、現状でございますけれども、ビザ発給数でございます。2013年から取っておりますが、この数年だけでも3.7倍ということで、急増しているということでございます。

これの背景には、2016年に定められました観光ビジョンで、2020年に4000万人、2030年に6000万人を目指すというビジョンがありまして、これは日本政府全体で取り組んでいるということ。それから、今後どんどんさらにふえていくことが見込まれます。その要因の一つに、ことし4月に特定技能といういわゆる外国人労働者の受け入れ、この制度が始まりました。今後、受け入れが本格化しますので、それによるビザ発給も増加することが見込まれているということでございます。

右の方に、それに対しましての査証官の数でございますけれども、ご覧のとおりということで、1.08倍という推移でございます。

次のページをご覧ください。我々といまして、課題を整理いたしました。円滑なビザ発給、水際対策というそれぞれの要請がございます。それに対して、我々が取り組んでいることといたしまして、ビザ業務の合理化、ビザ業務体制強化ということでございます。体制強化で「増員」と書いておりますが、当然、その前に合理化に努めることが大前提でございますので、合理化について、ここにあるような幾つかの施策をとらせていただく、ないしは来年から開始するということに取り組んでいるところでございます。

次のページをご覧ください。今、申し上げたビザ業務の合理化ですが、先ほど示させていただいたチャートに当てはめてみました。そういたしますと、この真ん中にある円滑なビザ発給に相当する部分について、業務の合理化が相当程度図られる。他方、右の方の査証官が行ういわゆる水際対策の部分でございますが、ここはアウトソーシングですとかIT化というところになじまない、本官が実際に自分の目でやらなければいけない部分になってこようかと思っております。

次のページをご覧ください。そういったもろもろの課題をPDCAサイクルに当てはめてみました。予算をとって人員を措置して、それを実施、それから、いろいろな諸々を検証して改善策を策定するということで、このサイクルを回していくということを考えてございます。

最後のページをご覧ください。今後の我々の取組の方針ということでございますが、先ほど申し上げたビザ業務の合理化とビザ業務体制強化でございますが、合理化につきまして「次世代査証システム」、いわゆる電子申請、それから、Eビザというものでございますが、この展開というのは、初年度は中国にやりますが、それを今後どういった国に横展開するか、カテゴリーも観光ビザからさらにどういうカテゴリーに増やすかを考えると、電話対応のホットライン、これについてもどういう体制、対応言語数も含めまして、今後ニーズに応じて考えていくということでございます。

それと同時に、ビザ業務の体制強化ということで、必要な人員体制強化というものも検討していかなければいけないということでございまして、最後の下のところでございますが、いわゆる「審査」、ビザ業務の根幹でございます。これはやはり合理化になかなか進まないところが正直ございますので、「円滑なビザ発給」と「水際対策」というのは、ビザ業務の両輪かと我々は考えておりまして、鋭意、引き続きビザ体制業務、領事サービスの維持というものに努めていきたいと考えております。

簡単でございますが、私からは以上でございます。

○大鶴会計課長　続きまして、この案件を選定いたしました理由及び本日想定され得る論点につきまして、一言、私から御紹介申し上げます。

まず、選定理由の方ですけれども、観光立国推進のため、訪日する外国人をオリンピック・パラリンピックが開催されます2020年までに4000万人とするということが目標とされております。この目標年が来年に近づいております現時点におきまして、効果的な事業実施に向けた取り組みがなされているか、また、どのような課題があるのかについて、この本日公開点検の対象としていただくことが有意義であろうと考えられました。

想定され得る論点ですけれども、今の説明にもございましたが、ビザ発給要件の戦略的緩和及び具体的取り組みが適切になされているかというのが1点目。2点目が、年々増加する査証の申請を正確かつ確実にこなすための業務合理化に関する取り組みが適切になされているか。特に査証のオンライン申請の合理性、有効性、それから、水際対策の観点からどうかといった観点から、ぜひ御議論を賜れればと存じます。

それでは、早速質疑応答に入りたいと思います。有識者の方々、どうぞ御自由に御質問をお願いいたします。

○河村評価者　御説明ありがとうございました。

このビザ業務、2つの両輪の目的がおありになるということで、好ましい方々に対して円滑にビザを発給するということと、一方で水際対策ということで、両輪であるけれども、ある意味、相反するところがあって、なかなかそこは御苦労が多いところではないかと思

います。

この資料のところで、まず4ページのところで、ビザの発給数が近年本当に目覚ましくふえている中で、査証官の方々の数が1.08倍にしか増えていない。先ほどの水際対策のお仕事の内容も、簡単に御説明はあったのですけれども、審査する上ではやらなければいけないことがいろいろあるかと思うのですけれども、この人数の状況でそれを果たしてこなせるものなのかというのが率直な、3.7倍に対して1.08倍なもので、ちょっと心配になるような気もしまして、その辺はどのようにやっていらっしゃるのか、もう少し細かく御説明いただけるとありがたいです。

○明珍外国人課長 御指摘ありがとうございます。

確かにビザ発給数も3.7倍の中で、査証官の数が1.08倍、これはもう事実でございます。その中で、我々、課題の中でも当然体制の強化というものを今後追求していかなければならないと考えておりますが、現状でも幾つか合理化に加えまして、審査の部分についても工夫してございます。若干そこを掘り下げて説明させていただきます。

2つ現状でも工夫をしております、例えば中国ならば中国の中に、大使館、あと、総領事館が幾つかございます。ないしは、インドなどでも大使館、総領事館が幾つかございます。あとは、例えば中南米の地域ですとか、中東の地域ですとか、ある意味、括れるようなところで査証の担当官を集めまして、査証担当官会議というものを開催してございます。これは査証業務体制強化費という中でお認めいただいておりますが、そういう査証担当官を集めて、いろいろな事例の共有、ノウハウの共有、本省からも当然そこに参加をして、本省の東京のいろいろな考え方を伝えるということをいたしまして、査証官の質の向上というものをまず図っているのが一つでございます。

もう一つでございますが、先ほどございました、いわゆる戦略的ビザ緩和というものをやっておりますが、戦略的ビザ緩和の中、幾つかメニューがございますが、その中に申請書類の簡素化というものも含まれてございまして、その申請書類、こういったものはこういう資料で十分審査できるということで、書類の種類を減らすということも含めておりまして、そういったことも含めて、現状ではいろいろと工夫しているところでございます。ただ、今後合理化だけでも、この努力だけで十分なのかというところはございますので、まさに我々の先ほど申し上げたとおりの問題意識を持っているというところでございます。

○大鶴会計課長 どうぞ。

○河村評価者 続けて、6ページのところで、非常に具体的なビザ業務の流れと、どこでどういうチェックをかけたり、いろいろ処理されているのかが書いてあると思うのですけれども、この図から見ると、査証官の方がやっておくお仕事というのが、この③の審査のところなのかなと。この中には、いろいろ文書のチェックなどもありますけれども、本人確認であるとか、インタビューであるとか、人対人でやらざるを得ないお仕事も含まれるのではないかと。そこも非常に重要ではないかという気がするのですけれども、本当にこの人数の増え方でこんなに追いつくものなのか。合理化でそこが本当に生み出せるの

かどうかは国民の立場からすると心配になりまして、再度そこをお尋ねさせていただければと思います。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

まさに水際対策の審査の部分ですね。コアかと思います。まさに本人確認ですとか、追加資料の要求とか、こういったところの実際の資料の取り寄せですとかは、いわゆるアシスタント的な現地職員に指示をしてやることはできますが、確かにインタビューですとか、実際の書類の真偽確認ですとか、そういったことは査証官がやるところでございます。先ほど申し上げた質の向上等々で現状は補っているところでございますが、確かに今後どんどんとふえていくところがございますので、そこは我々といたしましても、問題意識を持っているところではあります。

○大鶴会計課長 宮本先生、お願いします。

○宮本評価者 私も査証官の方の関係でお聞きしたいのですけれども、先ほどのお話で、査証官の方の質の向上に努めているということは非常によくわかったのですけれども、こちらの5ページの在外公館の査証官増員ということで、実際に増員に向けて、今後こういった形の取り組みをされていく予定なのかということと、目標的なものがあるのかどうかを教えてください。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

まさに、我々在外公館の査証官の増員ということで、当然ながら、我々といたしましても、在外公館と実際のやりとりをして、ニーズを酌み取って、本当に必要なところでございますけれども、増員というところについて、官房とも相談しながら要求をさせていただいている。それもありまして、1.08倍でございますけれども、もちろん政府全体の中で定員がいろいろと厳しい中でお認めいただいているということでございまして、今後も引き続き、実際にニーズを酌み上げて、きちんと本当に必要なところについて要求をさせていただく。合理化の努力とともに、引き続きやらせていただこうと考えております。

○大鶴会計課長 三笥先生、お願いします。

○三笥評価者 同じところばかり質問が集中してしまうので、どうかなと思ったのですが、重要なところなのでお聞きしたいと思うのですが、この資料の4ページ目のところの現状・課題ということで、ビザ発給数の推移、それから、査証官数の推移というグラフがありますが、ここに出ています、例えば2013年を見ますと、ビザ発給数が186万件に対して、査証官149名ということで、そうすると、1名当たりで計算すると1万2500件ぐらいという処理数になります。2018年を見ますと、695万件に対して161名なので、4万3185件ということになっております。例えば4万3000件を1人で年間に処理するというのが、常識的に考えて回るものなののでしょうか。当然、お休みの日もあるかと思いますが、そうすると、1日当たり何件処理されているのかというのは、単純計算すればわかると。

そうすると、メリハリをつけてチェックをしていくという体制をしないと、査証官を増やすのも重要で、それも大変重要なポイントだと思うのですが、それだけでは多分追いつ

かないと思うのです。そのあたり、どのようにしてポイントを絞って、あるいは重要なケースには時間を割く、そうでないケースについては素早く処理するという振り分け。具体的なところはもちろんいろいろ差し障りがあるかと思いますが結構なのですけれども、そのような取り組みをされているかどうかというところを御説明いただけますでしょうか。

○明珍外国人課長　ありがとうございます。

まさに重要な御指摘だと思います。確かに現状の、例えば2018年の実績のビザ発給数と査証官数を割ると、まさに御指摘の数になろうかと思っています。それを単純にこの数で割った場合でございまして、先生御指摘のメリハリでございまして。

もちろん、メリハリの重点を置かないところをやらないわけではないのですけれども、国によりまして、実際の在留状況など、その警察、入管の方、いろいろ統計を出しておりますが、それを見て、在留状況で、国によって在留状況は、比較的問題の少ない国と、残念ながらいろいろと問題の多い国がございますので、単純に査証を1件出す審査に当たりまして、そういう在留状況を見て、いわゆる慎重審査をしなければいけない国、ないしはカテゴリーもございますので、そういったところになるべくメリハリもつけてやるようにしているところでございます。

○大鶴会計課長　青山先生。

○青山評価者　今の話に関連してしまうのですが、今の発給数と査証官数の割合、多分、それだけでは計れない部分があって、レビューシートを見ますと「単位当たりコスト」のところで、在外公館査証担当臨時職員等関係経費が伸びていまして、それを発給数で割ると単価も伸びていると。要は、査証官が限界のところを臨時職員で賄っている部分があると推定されるのですね。経費が増えているということは、全体で見た効率性から見ると、必ずしもよくなっていない可能性がある。だから、問題は、査証官数が少ない、多いだけではなくて、臨時職員との割合で、いかに効率的に全体でいっているかというところが課題なのではないかと思うのですけれども、その辺、現状、現場の感触はわからないのですが、いかがでしょうか。

○明珍外国人課長　ありがとうございます。

確かに、今、査証官の数しか挙げていないのであれでございしますが、先ほどもちらっと申し上げましたが、実際の追加資料の取り寄せですとか、本来、そういうところは査証官の範囲なのでしょうけれども、そういったところはなるべくそういう現地職員、臨時職員に任せて指示をして、それで、そういう連絡をとってもらおうとか、そういうところでもなるべくアシスタント的なところについてやっているということで、臨時職員のニーズも増しているということがありまして、臨時職員の数もいろいろとお願いをして、理解を得て、その部分についてもお認めいただいている部分があります。まさにそこは確かに全体で支えているというところはございます。

○青山評価者　結論としては、今のところ、臨時職員の関係経費が逡増しておって、査証発給数で割ると単価でも増えている。それだけが悪いというわけではないのですけれども、

全体で見て、いかに効率的かというのは今後検討課題だなと私は思います。

○大鶴会計課長 先に石田先生、お願いします。

○石田評価者 ありがとうございます。

効率化の今のお話に関連して質問なのですが、資料の9ページを見ますと、次世代査証システムの方で、右側の方で、経費の総額は、今後5年間の運用経費も含めると18.5億円ということが書いてあります。それに対して、効率化できる分というのが、シール削減分として5年間累計60億円と書いてはあるのです。前段までの4000万人に増やしていく中でビザ発給件数も効率的に行い、かつ、水際対策についてもよりの確、厳格に行えるようにしようということに対して、人を増やすという話ですと、基本的にシステムの話と若干違うのかなと思うのですが、この御時世、システムの方で、かなり処理速度の面の合理化ですとか、水際対策についてもデータをどう生かしていくのかとか、システムに取って代わってやらせることによつての効率化とか厳格化というのは図れると思うのですが、そのあたりについてはどのように今回の投資によって図れると分析されているのでしょうか。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

まさに次世代査証システム、電子申請、それから、Eビザということで、物理的なシールを廃止するというので、今、システム構築準備を進めてございます。

まさに水際対策、次世代査証システム、先ほども資料で申し上げましたが、合理化の部分は相当あります。要は、電子的に申請が来るので、これまでだと紙で来ていたのを、改めて一から入力し直してというのをやっていたところがなくなるですとか、シールを何百万枚を一々張っているところがなくなるですとか、そういうのがあるのですが、あとは、先生御指摘の水際対策の部分ですが、例えば何でEビザにするかということなのですが、今のビザでも十分偽変造対策は相当取っております。ただ、そこも技術は日進月歩で、イタチごっこの部分もございますので、これはいわゆる物理的なビザはなくすということで、偽変造のしようもなくすという部分もございます。そこは確かに水際対策強化のためでもございますので、そういった面でも次世代査証システムの導入を図っているというところでございます。

○石田評価者 今、お話のありました処理速度なのですが、今回のシステムを入れることによって、今までの処理速度からどのように処理速度が変わるというふうになるのでしょうか。具体的に1件当たり何分とか、そういうことの時間単位で見ていただいた方が非常に分かりやすいと思うのですが、教えていただけますでしょうか。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

次世代査証システムで、まさに受付、受理、データ登録、それから、シールの部分がなくなりますので、1件当たりの処理速度というものは高まるのかなと思います。申し訳ございません。今、いろいろと計算をしておりますが、現時点で1件当たり何分縮まるのかというデータは手元にはございませんが、少なくともそういうふうと考えてございます。

○石田評価者　ありがとうございます。

要するに、今回、4000万人がそもそもビザが要する人がどのぐらいなのかということによっても違うとは思いますが、効率化しようということだとするならば、人を増やすという議論ではなくて、システムで対応すると議論しているとするならば、そのあたりの、これを入れることによってどのぐらい処理速度が変わって、1日当たり、1時間当たりの処理速度が、的確にやりながらも上がりますという時間でどうなるのだという議論もとても大事だと思いますので、そのデータが今ないというのは非常に残念なのですが、今後、そういうところについてもきちんと詰めていただきたいと思います。ありがとうございました。

○大鶴会計課長　よろしいですか。

では、先に河村さん。

○河村評価者　ここのところで、関連してお尋ねしますが、合理化をどう進めていくかというのは非常に課題だと思うのですが、5ページのところで、さらにいろいろシステムの話もありますし、いろいろ御検討くださっているということで、ホットラインの開設とかもあるのですが、これは今年の4月から始められたばかりということなのだと思います。ぜひこの効果というものを測っていただきたいと思います。

こちらの理解としては、こういうホットラインを事前にきちんと解説して、最初、申請する段階では分からないことがあれば、あらかじめ相談して聞いてもらおうと。ですから、いきなり出てきて、やれやはりおかしいと突き返したりとかして、どれだけ手間かと思うのですが、そこをできるだけ一発で、申請を通るものは一発で書類を揃えて出してもらいたい。多分、そういう心なのではないかと理解しているのです。

この効果を是非測るということで、レビューシートを拝見すると、単位当たりコストなども書いてあるのですが、査証の審査の段階で、実際の審査官の方がなさるお仕事と、現地で臨時職員の方を雇われたりしてなさるお仕事と、なさるお仕事は違うとは思いますが、それぞれお1人当たりが、単位当たり、例えば1日当たりでこなせる件数とかがどれぐらい変わるか、ぜひそういったあたりのデータをとっていただけたらと思います。

例えばホットラインを入れることによって、今度はベトナム語も入るようですが、ベトナムの現地大使館で受け付けるときの事務の処理速度ですね。本当に人がやらなければいけない部分ももちろんあると思うのですが、1人当たりで大体1日当たりなり稼働時間当たりでどれぐらいこなせるようになったかというところで効果があれば、まさにプラスの評価ができて、では、ホットラインの対応する言語をふやしていくのがいいという判断になるのではないかと思います。その辺のコストの把握の仕方、今後どうするか、どうお考えかをお聞かせいただければと思います。

○明珍外国人課長　ありがとうございます。

まさに御指摘のとおり、このホットラインは4月から始まったところで、ちょうど今、

実績をとり始めているところでございます。実際に設定しても、認知されないと使われませんので、今は認知、広報の努力に努めているところでありますが、まさに先生御指摘のとおり、実際にやってみて、事前の前さばきというところがここである程度できれば、その審査のところでいろいろまた書類が足りない、あれが足りないというやりとりがなくなってくると、1件当たりの実際の審査、処理にかかる時間も縮減できるかと思います。

ただ、これは前さばきになりますので、受理する前のことですね。受理してからのところ、またそれはそれで時間が縮まるというデータも出ますし、実際にこれまで大使館、総領事館で電話で受け答えしていた時間がどれくらい縮減されるか。これはアウトソースですので、どちらかという一般的な問い合わせにはここに対応いたしまして、個別の込み入った話になると、そこはこれまでどおり、大使館、総領事館で対応する部分も出てきますので、全く電話照会がゼロになるわけではないのですけれども、それでも、そういったところのデータをとって、実際の効果を検証してやっていきたいと考えております。

○大鶴会計課長 川澤先生。

○川澤評価者 今、査証官の審査業務の効率化のお話ですとか、事前の前さばきとしてのホットラインの開設というお話があったかと思います。確かに、申請も恐らく時期に応じて、もしくは日に応じて変動があると思います。例えばパスポートなどですと、月に応じて、もしくは日に応じて、どういう申請状況、混雑なのかどうなのかを事前に周知したりして、結局申請自体の業務の変動をなくすような取り組みもできると思うのですけれども、そういった在外公館ごとにある意味申請の平準化を図るために、あらかじめその繁忙状況を示すですとか、そういった取り組みはなさっているのでしょうか。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

確かに査証の申請につきましても、いわゆる繁忙期というものがございます。例えば留学のビザですと、実際に留学を目指す、やはり4月の前ですとか秋入学の前、観光ですと、例えば中国ですと春節ですとか、その前というところは、すごく繁忙期が来るところでございます。

我々といたしましても、そういったところについて、余り集中すると、今、原則5営業日でやりますということを宣言しておりますが、そういうところについて、なかなかそれができませんよという言い方はできないのですけれども、前もってわかるところについては、なるべくしていただくような呼びかけをしていきたいと思いますが、実際のユーザーの方は、実際の旅行の予定が春節前のある程度になってこないと出せないとか、そういうところがございますので、なかなかそこは難しいところではございますが、引き続きそういった努力はしていきたいと思っております。

○川澤評価者 ありがとうございます。

逆に日によって違う、もしくは週によって違うのであれば、少しのことで業務量が、原則5日営業日であるということですので変わってくるとは思いますし、在外公館によって、恐らく受理する件数というのはかなり違うと思うのです。そのときに、一律原則5営業日でい

いのかという議論もあるように思っていて、恐らく、チェックの部分でも御説明いただいたとおり、査証発給数にかかる日数ですとか、待ち時間をフォローされていると思いますので、そういった実態に応じて、果たして目安となる日数が一律5営業日でいいのかというのは、少し見直す余地もあるのではと思います。いかがでしょうか。

○明珍外国人課長　ありがとうございます。

原則5営業日と申し上げました。例えばベトナムの大使館などでは、一部申請の形態によっては、5営業日ではなくて8営業日というような、これはあらかじめ周知をした上でですけれども、そのようなやり方をさせていただいております。ただ、今のところ、原則5営業日ということで、ただ、先生御指摘のとおり、実際の業務の量、実際の申請の量等々を踏まえまして、そこら辺はある程度柔軟に考えると。

ただ、余りこちら甘えてしまいますといけませんので、そこはきちんと、我々も律するところは律しながら、よく考えていきたいと思います。

○大鶴会計課長　河村先生、お願いします。

○河村評価者　論点1の方が余り議論できていないので、そちらもお尋ねできればと思います。ビザ発給要件の戦略的緩和のあたりなのですけれども、今日、御説明にお使いくださった資料にはそちらは余り入っていないくて、レビューシートにお書きくださっていると思うのですけれども、2ページの右下ら辺のところに、最近のところだと思いますけれども、平成30年8月、サウジアラビア及びフィリピン云々であるとか、その後もいろいろ書いてありますけれども、ここら辺のビザの戦略的緩和ですね。

政府としては、そういった観光立国みたいなこともありまして、目標を立ててやっていると。つい数年前には信じられなかったぐらいの訪日旅行者数が、ここのグラフでお示くださったようにふえているわけですけれども、この関係はどうお考えになりますか。これにあわせて緩和しているというよりも、いろいろビザの発給要件の緩和は、ここにお書きくださっているだけではなくて、その前の年とかもいろいろやっていたらっしゃるのかと思いますけれども、それが相当貢献して、これだけ来日する外国の観光客がふえているとお考えでしょうか。

もう一つは、国民の側から心配になるのは、こうやってたくさん外国の方がいらしてくださって本当にありがたい限りではあるのですけれども、その表裏一体として、何らかの先ほどの水際対策ではないですが、いろいろ危険なことが日本社会の中に持ち込まれることがないかなと。そういう心配もあわせて国民としては思っていると思うのですが、そこら辺、いろいろお差し支えがある部分はもちろん結構ですので、どんなお考えに基づいて、このビザの発給要件の緩和のところをお考えになってやっていたらっしゃるのか。あと、政府の観光立国の目標との関係のところの考え方をお教えいただければと思います。

○明珍外国人課長　ありがとうございました。

まさに、政府の観光立国推進の取組、これは当然ながら外務省だけではなくて、政府全体で取り組んできております。国内でいろいろな施策もやって、訪日のプロモーションも

やっているという中で、日本に目を向けて来ていただいていると。それをさらに後押しする形で、ビザ緩和をさせていただいている面もございますし、ビザ緩和をして、ほかの国に行こうか、日本に行こうかというときに、ビザの要件が緩和されたということをもって、では、日本に行こうかという面もあろうかと。両方だとは思いますが。そういう中で、我々といたしましても、外務省としても、観光立国推進のための一つの役割を担っているのかなと思います。

他方、先生御指摘のとおり、どんどん日本に来ていただいて、日本について知っていただくことは非常に意義のあることだと思いますが、まさに水際対策の点はおろそかにしてはいけないという中で、どういう形で緩和ができるかというところでございます。これはどこをどう緩和するのかというのは、当然ながら外務省だけで決めているものではございません。国内の関係する当局、省庁と十分調整をして、協議をした上で決めているところでございますので、これは当然、先ほど申し上げた、いろいろな在留状況ですとか、なので、国によって緩和が結構深掘りできるところと、比較的そうでないところ、どうしてもそこが出てくるのは、まさにそういったところかと思いますが、そういったところで、水際対策と実際に来ていただく数をふやすというところの両立するぎりぎりのところで、ビザ緩和を我々も積極的に進めているところでございます。

○河村評価者 ちょっと細かいのですが、レビューシートの中に最近緩和された例が書いてあるのですね。2ページ目の右下あたりの2つ目のパラグラフにロシアの話が書いてあるのです。別にロシアがどうということではなくて、ロシアに対する団体観光パッケージツアー参加者用ビザの導入とあるのです。要するに、これは団体観光、団体旅行でいらっしゃる方であれば、ビザを取得しやすくするというのをロシアについて設けたと理解しますが、団体観光客についてであれば、ある意味、信用できるというか、少し緩和できるという御判断なのかなと思いますが、それは危なくないのかなというか、本当に大丈夫なのでしょうか。別にロシアがどうかではなくて、ほかの国についてもそのようにやっていらっしゃる国は多分あるのではないかと思います。そのような考え方はどのようにお考えになっているかをお尋ねできればと思います。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

まさに先生御指摘のような基本的な考え方で、観光の中でも団体観光パッケージツアーについてのビザ取得に当たって、手続を簡素化したというところでございます。これは先ほど申し上げたとおり、いろいろな在留状況ですとかというようなデータを見ながら、関係省庁と相談をして、実際に決めたというところでございます。これは2018年に導入したところでございますけれども、これも今後実際に推移を見てやっていきたいと。

あと、査証の免除というのもございますが、こういうものも在留条件が著しく悪化した場合は、当然その措置をとめる、もとに戻すというところもございますので、なるべくないようにしたいのですけれども、そういった点もありつつ、我々は導入しているところでございます。

○大鶴会計課長 青山先生。

○青山評価者 今までの話を聞いて思ったことなのですが、レビューシートの1ページ目にありますように、現在では定量的な目標が設定できないとありまして、その理由が、当初の努力と発給数増加との関連性は必ずしも明確でないと。そのため、査証発給目標数を設定することは困難かつ適切ではないという表現がされておるのですけれども、この事業、査証関連業務が100%、それこそ行政事務そのものであれば多分これでいいと思うのですけれども、今までの話を聞くと、多分に戦略的な事業でもあるなと感じております。

具体的には、今、話があったように、戦略的なビザ発給の緩和であったりとか、円滑なビザ発給。そうであるならば、今はこれでもいいかもしれないのですけれども、将来的には何らかの数値的目標は設定するよう努力した方がいいのかなと。4000万というのが、多分に外的要因があるにしても、それも一つの緩和の結果でありますし、合理化についても、先ほどいろいろな先生からあったように、迅速化の指標、例えば1件当たりどれくらいかかるかとか、その辺の目標値を模索していくことは必要かなとすごく感じましたが、いかがでしょうか。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

まさにそこは御指摘のとおりかと思しますので、我々といたしましても、今後戦略的ビザ緩和、それから、もろもろの合理化措置を考えるに当たって、まさに今の御指摘を受けとめて、十分検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○大鶴会計課長 石田先生。

○石田評価者 水際の話ではあるのですけれども、ごく一般的に言ってしまうと、外国人の方が日本に来られる分、犯罪としても、数としては増えてしまっているということかと思うのですけれども、そのあたりについて、今回のビザについては、合理化する一方で、水際対策なりのところでは、他の省庁との連携も含めて、どういう工夫をされていらっしゃるのかも、差し支えない範囲で教えていただけますでしょうか。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

まさに他省庁との連携でございますが、先ほど申し上げた、例えばビザ緩和をするときは、当然外務省だけで決めるわけではなくて、いろいろな関係省庁当局と協議をして決めているというところがまずございますし、中長期在留につきましては、法務省のビザの前段で、在留資格認定証明書をとるところの、その審査というのがまずございますので、彼らともそこは情報を共有して、我々の審査に当たっても、十分そこは参考にしつつ、やってきているというところでございます。

○石田評価者 そういう意味では、外務省さんだけでコントロールできる部分だけではないと思うのですけれども、少なくとも外務省さんの関わっているビザ周りのところでの犯罪数とか、そういったことへの状況がどうなっているのか、いろいろな要素が重なってしまうので、逆に言うと、ビザの発給そのものと結びつけがたいといって、コントロール自体を諦めてしまいがちなテーマではあるのですけれども、偽造の面ですとか、あるいは、

入ってしまったときに、ビザの申請自体に問題があったのではないかというのをフィードバックを受けて、それをきちんと改善に結びつけていくというところでは、定量的なものとか、情緒的な話だけではなくて、より深掘りした原因分析と、そのフィードバック、改善というのがPDCAだと思いますので、それについてはやっていただければと思うのですけれども、何かその辺でお考えになっていることがあれば、教えてください。

○明珍外国人課長　ありがとうございます。

まさに実際にビザを発給した後の、入国した後の在留状況などについてのデータは関係省庁がとって、それを我々は当然共有しておりますので、先ほども国によって若干メリハリをつけるということを申し上げましたが、それによって例えば国ないしはカテゴリーに応じて、要審査のカテゴリー、国というのは我々の中では持っておりますので、そういったところでの審査のメリハリをつけるための参考として活用しているというところでございます。

○大鶴会計課長　宮本さん。

○宮本評価者　次世代査証システム自体の問題で、新しいシステムを開発したということで、当然、セキュリティに対する配慮も十分されていると思うのですけれども、従前のシステムに比べて、こういったところでのセキュリティが強化されているとアピールできるようなところがあれば教えていただければと思うのですが。

○明珍外国人課長　ありがとうございます。

当然ながら、この次世代査証システム、政府のシステムかつ、まさに水際対策の面でもあるというところでございますので、セキュリティについては、当然十二分に留意をしながら開発を進めているというところでございます。申し訳ないのですけれども、なかなか具体的な詳細についてはつまびらかにはできないのですが、そういったところでやっております。

かつ、Eビザにすると申し上げました。物理的なシールをなくすと。今のシールでも偽変造対策はしておりますが、それをなくして、電子的なビザにすることは、そのセキュリティは物すごく大事になってくる。かつ、これは実際に航空会社ともデータを共有して、航空会社も実際に空港でチェックをしないと、物理的なシールのビザがなくなりますので、彼らとも共有しないといけない。その構築というところについては、慎重に慎重を期して、何年もかけて構築しているところでございます。

○宮本評価者　今回の議論だけだと、処理速度を速めたとか、処理件数の拡大を図れたというところがアピールされているようなイメージだったので、そういった形で安全性も十分配慮されていることがわかればいいと思ったということで、質問させていただきました。

○河村評価者　青山先生がおっしゃったアウトカムの最終的な目標の設定のところで、私も全く同感で、同じ意見なのですけれども、現状、レビューシートには設定していただいていないのですが、やってやれないことはないのではないかと。願わくば、この事業が目標として掲げられている、二律の相反する目的があるわけですね。ビザ業務の合理化と、

もう一つは水際対策ということがあって、その両方が掲げられればいいのですが、水際対策の方は、確かに問題の性質上、つまびらかになさりにくいところもあるかもしれませんが、難しいかと思うのですが、ビザの発給を円滑に粛々ときっちりとやっていくということは、アウトカムとして把握することはできるのではないかと。

ですから、本当にしようもないと思われてしまうかもしれないのですが、先ほど、少なくとも5営業日以内できちんと査証を発給するということを目標に掲げてやっていらっしゃるということだったのですが、それを本当に本省の方でもなさるし、全世界にある在外公館でもやっていらっしゃると思うのですけれども、統計をきちんとお取りになって、5日以内にきちんと発給できた件数がどれだけあるか。すごく単純なようで、物すごい件数だと思うのですけれども、それをきちんと取って、そこをまず一つのアウトカムとしてお出しになられてもいいのではないですか。それが100%に近ければ近いで大変結構な話で、でも、そこが何かいろいろな事情でできないところが出てくるかもしれないのですけれども、そこは基本的なところで出していただくのも一つの手です。

ベトナムについては、8営業日ということで延ばしてやっていらっしゃるということだったのですが、御事情がある国というのは、こういう御時世だし出てくるとは思うのですけれども、それもぜひそこはレビューシート上明らかにしていただいて、特別な扱いをしている国が幾つあるのか。特別な扱いをしている国はできれば減らしたいですね。それが例えば、現状、ベトナムだけでなくほかもあるのかもわかりませんが、あるのだったら、何カ国かというのを出して、それをレビューシート上、目標として、来年度、2年後、3年後とできるだけ特別扱いをする国を減らす方向で、業務の質を保った上での業務の合理化を進めていくということを立てることにすれば、それは私は十分立派なアウトカム目標になるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○明珍外国人課長 非常に貴重な御指摘をありがとうございます。先生のおっしゃるとおりかと思いますので、我々といたしましても、まさにそういった点を踏まえて、目標をきっちり立ててやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○大鶴会計課長 引き続き、質疑応答を続けていただければと思うのですけれども、そろそろ有識者の先生方におかれましては、コメントシートの記入を始めていただければと思います。引き続き、この間も質疑をお願いいたします。

三笥先生。

○三笥評価者 今の水際対策、審査のところに關してなののですけれども、審査の件数、処理数がずっと紹介されてあるのですけれども、審査する過程で、書類の不備があつて突き返すものもあれば、内容面を見て却下するものもあるかと思うのですけれども、その審査の結果がどういう状況になっているのか。要するに、何%ぐらいがはねられて、はねられる理由がどういうものなのかというものは、追いかけておられますでしょうか。

お聞きしている趣旨としては、まず、審査のクオリティーの面で、きちんと審査しているのですかというのが、実体審査で落としているものがそれなりにあれば、この審査は意

味がある。100%通っていたら、やっている意味がないということなので、ですから、そこは確認されているかと。

それから、それが経年変化、どういうふうになっているのか。

それから、書類不備で突き返しているものがどのぐらいの割合であるかということになると、それは前さばきの照会対応とか、受付とか、受理とか、この段階でのスクリーニングがどれぐらいうまく働いているのかの一つの指標になるのかなと思うのですが、このあたり、審査の結果がどのようになっているのかを確認をされているかを教えていただけますか。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

当然ながら、我々は在外公館と日々やりとりをしてございますので、実際に不発給とした部分について、把握しているところでございます。そこは報告を受けているところでございます。

なので、100%、そのまま自動的に出しているということではございませんが、そういったところでございまして、例えば全くの一例でございますけれども、具体的な国名まで申し上げられないのですが、とある国で、先ほど留学の話を申し上げたので、留学の例にしますけれども、留学に当たって、例えば大学に行くとき、当然ながら高校を卒業したかという高校の卒業証明書などを一つの書類として出してもらうのですけれども、その国だと結構偽造が横行しているというところがございまして、それについて、例えば今年の4月だけですけれども、4月期の留学の審査で、結局、44件偽造が見つかった。だから、書類形式上は整っていたのですけれども、結局、よく見たらそれが偽造だったと。

ただ、偽造を見破るためには、そのときは留学がその月だけでも7,000件以上あったのですけれども、当然ながら全件審査をした上で44件がやっと出てくるというところでやってきている。あくまでも一例ですけれども、そのような感じでございます。

○大鶴会計課長 ほかにいかがでしょうか。

河村先生、お願いします。

○河村評価者 すごく本当に素人の質問なのですが、先ほどの偽造の話で、シールをなくせば、ビザのシール型の偽造が根絶できるというお話だったのですが、電子査証にすると、そちらの電磁的な意味での偽造のリスクとか、そういうことはないのでしょうか。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

当然ながら、そういうリスクは常にあるかと思います。なので、先ほどの御指摘にもございましたけれども、次世代査証導入に当たってのセキュリティーについては、慎重にも慎重を期して、新システムを構築しているというところでございます。

○河村評価者 偽造する側の技術も日進月歩というところ変ですけれども、あると思いますので、そういったあたり、電子査証を導入するに際しては、最初に万全と思ったものが、技術的に敵の方が上手で破られてしまうということもあり得なくもないと思いますので、常に最新の形にアップデートして対策を考えていく必要があると思いますので、是非よろし

くお願いいたします。

○石田評価者 今の河村先生のお話の部分なのですけれども、9ページで、先ほど私が申し上げた、総額18億5000万というのは、今みたいないろいろな日進月歩で犯罪がふえていくところについてのというような、そのシステムの改編みたいなものも入っているのでしょうか。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

当然ながら、まず導入するに当たっての開発経費の中では、まさにセキュリティはいろいろ入れているところでございまして、運用するところに当たりまして、年間2.5億円というところがございます。ここについても、当然ながら、問題があったり、不具合、そういうものがありましたら、セキュリティのアップデートは当然やっていくというところでございますし、これは5年間でまたいろいろシステムの更新というものがございますので、そういったときには、必要に応じて大幅に見直すというところも考えていきたいと思っています。

○石田評価者 逆に言うと、年間2.5億で足りるのでしょうか。

○明珍外国人課長 そこはいろいろな方面と調整した結果の数字ではございます。

○石田評価者 これは問題が問題なので、すごく言葉は悪いのですけれども、安かろう悪かろうという話では全くあり得ないと思いますので、そういうどんどん変化していく国際情勢の中での偽変造の防止というのは、恐らく相当のコストをかけてやらないといけない部分だと思います。そういった意味では、効果的な予算の配分という意味の中では、決してそのところが速さを求めるがゆえに、あるいは人数がたくさん日本に入ってくることを求めるがゆえに、おろそかにならないようお願いしたいと思います。

○川澤評価者 今のシステムの運用経費の話なのですけれども、確かに毎年度2.5億円ということで推計はしてくださっているのですが、恐らく、今後別の国に展開するですとか、いろいろな形でシステムの経費がまた上乘せされていくのであろうと思います。そのときに、恐らく中国が一番申請が多い国ですけれども、それ以外に展開したときに、システムの効率性といいますか、導入と効果がどうなっているかというのは、継続的にフォローする必要があると思っています。そのあたりというのは、フォローの体制というか、お考えはいかがでしょうか。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

まさに御指摘のとおりでございまして、これは初年度、中国の一時観光査証を対象に導入するという前提のものでございまして、9ページ目の参考の②でも書いておりますけれども、今後予定している電子査証の対象拡大については、ここのシミュレーションの中には入ってございませんので、これは今後こういった国にふやしていくのか。あと、カテゴリーも増していくのかということによってもいろいろと出てきますので、そういう状況を踏まえて、今後の将来的な予算要求も、そこに反映させていくというふうに考えております。

○川澤評価者 根本的には、これは観光客数を増やすというところで、観光客の方の利便性の向上という意味では、あらゆる国でこういうシステムを導入して、例えば個人の申請の利便性が高まるということだと思えるのですけれども、一方で、システムの設計、運用について、もしくはセキュリティーの向上についてはお金がかかる話なので、そのあたりは全体としての効率性を検証していただければと思います。

もう一点、システムの場合は、いわゆる一者応札の問題といたしますか、競争性の問題がよく指摘されますけれども、そのあたりはこれはいかがでしょうか。

○明珍外国人課長 競争性というのは。

○川澤評価者 いわゆるシステムの調達で、1者しか参入がされないような、競争性の問題が指摘されることが多いですけれども、恐らくこれはいろいろな国に展開していく際に、最初に中国のシステムの調達を受注した企業が有利になる可能性はあると思いますので、その意味で、ほかのシステムの導入の際にも、競争性の配慮というのは重要だと思いますので、そのあたりをお願いできればと思います。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

それは国を増やしていくときに、全く別の行政の全く一から別のシステムをばらばらと作るということではございませんので、そこは統一的にセキュリティーも全体的なセキュリティー、かつ、統一的なシステムでやっていく。それは予算の効率的な使い方だろうと思います。そこはまた別の先生の御指摘にもあった、安かろう悪かろうにならないように、そこは我々としても、ただ、これは限られた税金の使い道でもございますので、無駄にならないようにきちんと効果も検証して、実際に対象を増やす場合も慎重に検討してやっていきたいと考えております。

○大鶴会計課長 今のお話はこのお話以外のシステム全般にかかわってくる話ですので、我々も査定の過程で十分検証するようにいたします。

○宮本評価者 この期に及んですごく素人的な質問なのですが、査証官数の2018年度の数字があったと思うのですけれども、査証の発給数に比較してこの人数というのは、ほかの国と比較してどうだというのはあるのですか。

○明珍外国人課長 国によってもやり方が相当違いますので、なかなか一概に比較が難しいところではあるのですけれども、国、特に先進国、例えばアメリカなどは、典型的に、彼らが査証官と呼んでいるかどうかは別として、査証の審査に携わっている実際の担当官の数というのは、一般的に多いというところはございます。

ただ、国によって、いわゆるESTA、これはアメリカの呼び方ですけれども、ほかの先進国も呼び方は違いますけれども、そういった類似するものを既に導入してやっている国がございます。我々はようやく来年度から次世代査証というものが始まるというところで、これからというところではございますけれども、そういったところで、いろいろと比較の要因が違ってくるころがございまして、我々もそういったところをよく見ながら、進めていきたいと考えております。

○宮本評価者 なかなか抽象的なあれなのですからけれども、システムのものはいろいろ比較があるかもしれないけれども、査証官的な人の質の問題というのは、比較してどうだということはあるのですか。能力的なものとか、日本は優秀だとか、そういった形で。

○明珍外国人課長 能力的なものですか。それはどの国の査証官も、日本の査証官も、職務に忠実にやっていると思います。決して日本だけが突出して厳しいとか、突出して緩いとかということではないのかなと。ただ、これは国によってまた統計の出し方が違うのですけれども、例えば、どれだけはねたとかというのを出す、出さないというのはありまして、あまり不用意に出すと、ほかの国と比較してこの国は緩いのだとか、何か悪さをしようとする国が、緩い国に行って悪さをしやれというところも出てきますので、そういったところはいろいろと慎重に考えているところがあります。

○宮本評価者 この業務に関しては、あまり他国と比較してどうだという話ではないということでもよろしいのですね。日本独自のというか、日本の考え方で進めていくものだといいところで解釈してよろしいでしょうか。

○明珍外国人課長 もちろん、全く外国のことを考慮しないということではないのですけれども、日本は日本の考え方、あと、先ほど申しそびれましたけれども、日本の場合は、ビザ査証と在留資格というものが分かれております。結構ほかの国だと、いわゆるビザというのは日本で言うような在留資格も兼ねているものが、それで1個で出ている国もあります。日本はそこは法務省と外務省、実はいろいろな経緯で分かれているとか、いろいろな経緯がありますので、日本は日本の政府の中で、何が最適かということでやっております。

○青山評価者 今の関連なのですからけれども、私の理解は、ここで書いてあるのは審査結果の入力というのは査証官のみに認められた権限だよとあるのですけれども、それは確かだと思えるのですけれども、臨時職員をふやしていろいろとやっている。だから、そこまでにいく過程をいかに効率的にやって、最後の判断をしやすい材料までを、いかに合理的にやって、査証官の業務をいかに楽にしてあげるかというのも重要だと。現場はわからないのですけれども、そのように理解していいのですかね。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

まさに先ほどの臨時職員の話のところで、審査のところで、アシスタント的な業務をなるべく現地職員、臨時職員にというところ。その中で、申請資料でも形式的にちゃんと整っているか整っていないかというところは、まずは現地職員にチェックをしてもらって、形式的に足りているところが初めて本官に来て、本官がその中身のチェックを始めるとか、そういったところ。あと、先ほどの取り寄せの話ですとか、そういったところについて、できるところはなるべくアシスタント的な職員、スタッフに任せて、そこは役割分担しつつやっているというところでございます。

○大鶴会計課長 御質問があれば。

川澤先生。

○川澤評価者 細かい話なのですが、ビザ業務の合理化の中で、今おっしゃっていただいたようなシステムと、ホットラインの開設と、ビザ手数料の銀行振り込みというところも挙げていただいているのですけれども、確かに銀行振り込みだけではなくて、今、いろいろな形の電子決済のやり方があると思うのですが、そのあたりの今後の導入というのはいかがなのでしょう。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

ここで御紹介しているのは、既に導入が決まっているところについて書かせていただきました。正直、日本は遅れているところがございまして、これまで現金だけだったので、現金の輸送の問題とか、いろいろな問題がありました。そういうところで、やっと銀行振り込みについて始まったと。これは実は昨年10月からやっとなのです。

クレジットカード決済が日本の法令上の関係でもできるのかできないのかとかというところについて、実は今、内部でいろいろと検討を進めているところでございますので、我々といえども、遠からずそういうところも実現することによって、利便性を向上させていければと考えております。

○川澤評価者 もちろんクレジットカード決済もそうですし、PayPalとか、いろいろな電子決済の方法はあると思いますし、それが逆に外国人の方の利便性の向上につながる可能性もあると思いますので、そのあたりは、日本側の事情というだけではなくて、外国人観光客の方がどういうものに利便を感じるかというところも考慮して、ぜひ検討していただければと思います。

○三笠評価者 素人的な質問になってしまうのですが、資料の3ページ目のところの査証発給業務の流れというのがありますけれども、ここで①はともかく、②から⑨までいろいろな作業がありますが、この中で現地でやらなければならないものはどれなのかという観点で見ると、どうなりますでしょうか。

例えば、右側の査証官のところの作業が、どうもボトルネックになっている嫌いがあるのですけれども、これについて、本当に現地にいる人がやらないといけないチェック項目と、それを例えば本省、日本国内に持ってきてやっても、これだけインターネット環境が整っている中でやれるもの。そうすると、業務が急増しても、人を現地に送らなくても国内で処理ができるわけですね。そういう観点で見ると、何か日本に持ってこられるものがあるのかどうかというのは、どんな感触でしょうか。

○明珍外国人課長 ありがとうございます。

確かに、今、まさにネット環境ですとか、それこそ電子的なシステムを導入しようとしておりますので、例えば東京かは別にしても、どこかにそういう審査機能というものを集めてやることも考えられ得ると思います。

他方、先ほど申し上げたビザ緩和についても、国によって、在留状況によって、深掘りしているところとしていないところと、実は国によって要求している資料が違ったり、何日間有効にしているとか、何年有効にしているかというところも、国によって同じカテゴ

リーでも違ったりしているので、一ところに集めると、そこは場合によっては混乱が生じる可能性も。もちろん、そこはきっちりマニュアルを作ればいいということもあるかもしれませんが、そういうところもなくはない。

あとは、現地でどうしてもというところは、インタビューのところですね。疑義があったときは、査証官は面接をして渡航目的を確認するというところがあります。もちろん東京でスカイプでやればいいという議論もなくはないのかもしれませんが、そういったところがあるかとは考えております。

○宮本評価者 実際に査証官の方というのは、現地に特化した形の方が多いのですか。それとも、オールマイティーにどこへ行っても対応できる。人それぞれだと思うのですけれども、実際どういった能力が求められているというか、実際に備わっているものなのでしょうか。

○明珍外国人課長 査証官の人は、もちろん外務省のプロパーの人もいれば、例えば入管からの出向の人とかもいたりするのですけれども、現地とか、当然その国に2年なり3年いる間は、当然現地の事情を踏まえてやっていただく。そこはいろいろな人がいますけれども、だんだん査証のプロという感じに、特に外務省の人だと、別の国でも査証官がその経験を使って、生かして、ただ、その現地の状況にも、そこは習熟した形でやっていくという形で回していく。もちろん、そこは本省でも査証審査の方をやって、また現地に戻るとか、そこはいろいろあるかと思えます。

○宮本評価者 そういった中で、実際プロというか、そういう順応できるのはどれぐらいの経験が必要か、個人差はいろいろあると思うのですけれども、本省の方だとどれぐらいというのはありますか。

○明珍外国人課長 そこは人にもよりますし、日本に生活環境が近いところもあれば、そうでないところとか、いろいろあるので、なかなか一概に申し上げにくいですが、そこは本人の努力もあり、周りのサポートによって、最初はもちろんいろいろ戸惑いがある中で、周りのサポート等々で、これまで我々は東京で査証官のパフォーマンスを見てみると、大体皆さん優秀で、実際につかれてしばらくすると、もう立派にやられている。そこはチームでやっているところもありますけれども、大体そういう印象は持っております。

○大鶴会計課長 それでは、集計が出ましたので、票数の分布及び取りまとめ案について、青山先生からお願いいたします。

○青山評価者 それでは、結果が出ましたので、御報告いたします。

結果は、事業内容の一部改善が6名、全員でございます。この結果については、恐らく、今やっている業務、円滑なビザ発給と水際対策、具体的には、オンラインによる査証申請の方向性とか、水際対策の方向性については、多分皆さん、今後も進めて積極的にしていただければということだと思います。ただ、コメントがありますので、それについては一部改善ということで、理解していただければと思います。読ませていただきます。

システムの開発における投資効率の算定が適切になされているか不明である。合理化で

きる人員削減ないし1件当たりの処理速度、水際対策への寄与がどのように変化するのか、定性的な効果だけではなく、定量的な効果も算定の上、投資判断を行う必要がある。

国別、地域別に個別に目標を立てて効果を測定し、的確な予算配分を行う必要がある。システムで対応できる業務は、積極的にシステム化を行うべき。査証官の能力向上にも、引き続き努めてくださいという意見もございました。

今後は各取組の効果を可能な限り定量的に把握し、事業の改善につなげる必要がある。定量的なアウトカムを設定することが望ましいということです。例えば5営業日以内にビザ発給を達成していることが一つの例と。これだけではないのですが、複数の目標を立てて、それを複合的に判断するという事だと思えます。

水際対策については、他省庁とも連携して、スピード感を持ってPDCAを回していく必要があるということなどがございました。

以上でございます。

○大鶴会計課長 ありがとうございました。

ただいまの青山先生の評価結果の取りまとめの文言案につきまして、追加、修正等、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これをもちまして、第1の議題の取りまとめとさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

では、担当入れかえで2～3分かかりますので、もしおトイレ等がございましたら、この間にお願いします。